

## 公共施設に係る所管課意向調査案

---

別途作成する施設カルテの分析結果に加えて、公共施設の適正配置に向けて、現時点での施設所管課としての考えや方向性を確認したいと考えています。

### 1. 施設評価について

施設評価では「公共性」「有効性」「代替性」「まちづくり」といった、現時点の施設カルテには表れてこない定性的な要素の評価を行います。

(1)施設評価の回答項目について、それぞれ選択枝から選択およびその理由を記入して頂くことを想定しています。

### 2. 中期・長期取組方針について

施設の「機能(供給・財務)」と「建物(品質)」それぞれの視点から、中期的(概ね令和 7～17 年度の 10 年間)な取組方針、および施設の将来のあるべきかたちを見据えた長期的(概ね 10 年を超え、対象施設の目標耐用年数まで)な取組方針の確認を行います。

(2)中期的な取組方針、(3)長期的な取組方針について、それぞれ選択枝から選択および方針内容を記入して頂くことを想定しています。

### 3. その他

上記の調査後に各課のヒアリング調査を行い、補足確認を行います。

## (1)施設評価の回答項目と記入例

区分	項目)	評価		選択理由の記入例
		考え方	選択肢	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	利用実態を踏まえ、どのような利用のされ方をしているかで評価します。	即している	〇〇施設の設置目的に沿った活動に利用されている。
			即していない	地域のコミュニティ施設であるが、会議室ばかりの利用が多いなど、設置目的に即した利用がされていない。
			不明	利用実態について把握していない。
	②法律等により設置が義務付けられている施設か	根拠となる法律、条令等の有無で評価します。法律において設置が義務付けられていない場合でも、設置の目的等が位置づけられていれば「義務付けられている」とします。	義務付けられている	庁舎は、行政事務・サービスの実現のために必要な施設であり、地方自治法第四条において「その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」とされている。 公民館は法律によって義務づけられている施設ではないが、社会教育法第二十条において公民館設置の目的が記載されており必要な施設である。
		義務付けられていない	〇〇施設は、法律等により設置が義務付けられている施設ではない。	
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	過去の利用者数のトレンドを参考に、今後(数年間)の利用者の見込みを想定して評価します。また、今後予定されている機能改善や新たな企画等の実施予定から想定して評価します。	増加する見込み	利用者数は年々増加傾向にあり、今後も増加が期待できる。 過去の利用者数は減少傾向であるが、新たなイベント(ワークショップ、展示会、教室など)を開催予定であり、利用者の増加が期待できる。
			変わらない見込み	ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
			減少する見込み	利用者数は減少傾向であり、人口減少等を考慮すると今後も減少する見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	利用の実態からみて、概ねどの圏域の住民の利用が多いかで評価します。	全市的	〇〇会館は、類似施設がなく市域全域の人が利用している。
		地域性がある	□□公民館は、利用区域の制限はないが□□地区の利用者が多い。 △△施設は、原則、小学校区で利用区域が制限されており、△△地区の利用者が多い。	
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	同様の機能を有した民間施設や公共施設の有無で評価します。	可能	〇〇施設は、近隣自治体において民間施設が代替している事例が増加している。
			不可能	□□公民館では、ダンス、ヨガ、健康や子育ての専門家を招いた講座、パソコン講座など様々なイベントを無料で開催しており、民間施設に代替は困難である。 〇〇施設は、同様の機能を有した民間施設はなく代替が不可能である。
			不明	同様の機能を有した施設の有無については把握していない。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	本市及び周辺自治体において、指定管理、業務委託等による管理運営を委託した実績の有無等により評価します。	実績あり	・本市において指定管理の実績がある。 ・〇〇施設と合わせて維持管理にかかる包括委託について検討中である。
		実績なし	本市及び周辺自治体においても、〇〇施設の指定管理の実績はない。	
		不明	本市及び周辺自治体の実績については把握していない。	
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	本市の各種計画や施策に位置付けられた重要な役割を担う施設であるかによって評価します。	特筆すべき事項あり	本市の□□計画、◇◇施策に位置づけられている 〇〇施設は、「△△計画」において都市機能の集積を図る都市拠点エリア内の都市機能誘導施設に位置づけられている。 〇〇施設は、□□地区の整備において、周辺の施設と連携しながら賑わい・交流創出のための役割を担う施設である。
			特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
			他の利用用途あり	・避難所に指定されている。 ・民間企業に目的外使用許可を行っている。
	⑧他の利用用途が存在するか	従来の利用目的以外の別な利用用途の存在や特別な指定を受けているかによって評価します。	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

## (2) 中期的な取組方針の回答項目と記入例

	機能	機能整備方針	中期取組方針の記入例
施設の機能 「供給・財務」	A. 現状維持	—	稼働率も高く、多く人が利用している。また、運営経費も他の施設と比べて低く、平均以下であることから、現状維持とする。 稼働率はそれほど高いとは言えず、また運営経費の面でも財政的負担は否めないが、施設としては機能の見直しが難しいため現状維持とする。
	B. 見直し	複合化*	利用者が少なく、稼働率も低いことから、周辺の異なる種類の施設との複合化を検討する。
		集約化*	利用者が少なく、今後も増加は見込めないため、同種の既存施設との集約化を検討する。
		用途変更*	稼働率が低い状態が続いており、施設の有効活用を図るために施設の一部の用途変更できないか検討する。
		その他	同種他施設と比べると稼働率が低い傾向にあるが、地域コミュニティの推進のために必要な施設であるため、利用率の改善に向けた検討を行う。 稼働率は高いが、一人当たりの維持管理経費は同種の施設と比べて高い傾向にあるため、民間活用を検討しサービス水準の維持と維持管理経費の削減に取り組む。
	C. 廃止	—	稼働率が低く、運営経費が高いため、本サービスを廃止する。
			近隣の民間施設にて同様のサービスが提供されており、民間サービスにて代替可能と考えられることから、本サービスを廃止する。

\*複合化、集約化、用途変更等については未ページのイメージ図を参照してください。

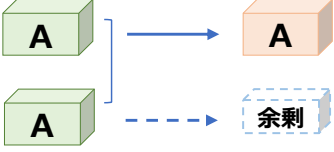
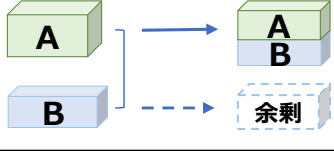
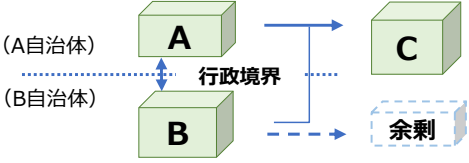
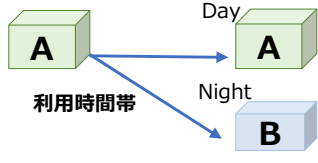

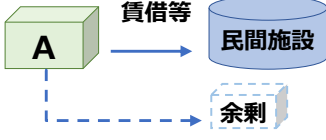
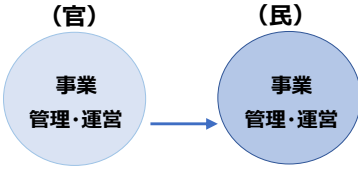
	建物 (整 23)	建物整備方針 (整 24)	中期取組方針の記入例 (整 25)
建物 「品質」	ア. 現状維持	—	特に大きな劣化もみられないため、現状維持とする。 大規模な改修工事は必要ないが、築後 30 年が経過しており、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。
	イ. 改修・建替等	建替	築後 45 年が経過しており、老朽化が著しいため、建替に向けて検討する。
			耐震基準を満たしていないため、建替に向けて検討する。
		改修・更新	老朽化と併せて機能が時代のニーズに合っていないことから、築後 50 年を目途に施設全体の長寿命化改修*に向けて検討する。
			今後、老朽化が進んでいくため、築後 30 年を目途に屋根・外壁の大規模改修を行う。 令和 8 年度に〇〇総合運用システムの全面更新を行う。
	ウ. 解体・処分	その他	現在の利用状況から著しく延床面積が不足しているため、部分増築を行う。
		解体・撤去	老朽化が著しいため解体・撤去する。
民間譲渡		施設を民間へ譲渡(売却)、又は賃貸する	
	地域移譲	施設を地域へ移譲する。	

\*長寿命化改修とは、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合のみを直すのみではなく、建物の機能や性能について、現在、社会的に求められる水準まで引き上げる改修をいいます。

### (3)長期的な取組方針の回答項目と記入例

長期取組の方向性	長期取組方針の記入例
1. 施設の継続(建替えや長寿命化)を検討(または決定)	<p>〇〇施設は、市の施策として今後も継続していく方針なので、目標耐用年数 80 年の長寿命化を行い、その後同規模での建替えを行うことを検討する。</p> <p>△△施設は令和〇〇年度に築 60 年を迎え、老朽化が著しいため長寿命化は行わず同規模の建替えを行うことを決定している。</p>
2. 施設の再編(複合化や集約化)を検討(または決定)	<p>〇〇施設は、将来的に人口減少が進むことで過剰供給となることが見込まれることから、周辺の同種施設と集約化を検討する。このとき関連施設全体で現状の延床面積を 2/3 程度に縮減することを目標とする。</p> <p>□□施設について、地域コミュニティの推進のために必要な施設ではあるが、今後の人口減少に伴い、現在の規模での継続は必要ないと考えているため、他の施設との複合化も含めて検討する。このとき関連施設全体で現状の延床面積を 1/2 程度に縮減することを目標とする。</p>
3. 施設の転用を検討(または決定)	<p>〇〇施設は、将来的には規模を縮小していく予定であるため、その後の空スペースについて他の施設に転用することを検討する。</p>
4. 民間施設への移譲を検討(または決定)	<p>□□サービスは、現在は市の事業として行っているものの近隣市では民間事業者への移譲が進んでおり、将来的には民間への移譲を検討する。</p>
5. 施設の廃止も含めたあり方の検討(または決定)	<p>〇〇施設は、現在の建物が老朽化し建替えが必要となった際には、事業の廃止も含めた検討が必要である。</p>
6. その他	<p>〇〇センターは△△市との広域連携による事業の継続を検討している。</p>

【参考】集約化・複合化・用途変更等のイメージ

活 用 手 法	実 施 内 容	活 用 イ メ ー ジ
集約化	利用状況や利用需要等を踏まえ、同じ用途である複数の施設を、全体として必要な量に集約する。	
複合化	利用状況や、利用需要の見通しを踏まえ、複数の施設の機能（サービス提供）を、周辺の異なる用途の施設と複合化する。	
広域化	近隣自治体との連携により、同一の施設機能（サービス提供）を、行政境界をまたがり実施する。	
多機能化	1つの空間を、利用時間を分けて利用する。	
用途変更	施設の設置目的に一致していないもの、または一致しなくなったものについて、従来の施設用途を廃止し、他の用途として使用する。	
民間施設の活用	施設の規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用する。	
実施主体や管理運営主体の変更	施設の規模や、運営の形態などを踏まえ、実施主体や管理運営主体を民間事業者等へ変更する。	
サービス提供方法の変更	事業内容や、提供するサービスのあり方などを踏まえ、ICT、IoTの活用などにより、建物を前提としない事業の実施やサービスの提供方法へ変更する。	